

2015年度子ども・子育て支援新制度関連予算の充実・強化を求める
意見書

2015年4月から本格実施が予定されている子ども・子育て支援新制度については、就学前の教育・保育の「量的拡充」と「質の改善」を両輪として進めるため、1兆円を超える財源を確保して実施することとされてきた。

しかし、政府の子ども・子育て会議及び自治体向け説明会などでは、0.7兆円の財源で実施する内容と1兆円を超える財源で実施する内容が示されており、0.7兆円では、保育士の配置基準、処遇改善や地域の子育て支援・療育支援、放課後児童クラブの職員処遇や社会的養護の充実など、不十分な内容となっている。

については、消費税財源とかかわることなく安定的な制度として、子ども・子育て支援新制度の実施に当たって、必要な予算を確保し、保育士の配置基準の見直しや処遇改善及び放課後児童クラブや児童養護施設等の改善など、子供・子育て支援の「量的拡充」と「質の改善」を図ることが強く求められている。

よって、国におかれては、子ども・子育て支援新制度の本格実施に必要とされる1兆円を超える財源を確実に確保されるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 浜 田 英 宏

内閣総理大臣 }
厚生労働大臣 } 様